

# 最期まで

# 自分らしく生きるために

人生はいつか終わりを迎えます。

その最期の時間を、あなたは、どう過ごそうか。どのように過ごしますか。住み慣れた自宅などで、家族や友人、大切な人たちに囲まれながら、医療や介護サービスを受ける「在宅療養」も一つの選択肢です。自分らしい「最期の生き方(人生の締めくくり)」について考えてみましょう。



## 住み慣れた場所で療養生活を送る

昭和30年代までは、自宅で最期を迎えることは普通でしたが、現在は、病院で亡くなるのが当たり前と思われるような時代となりました。しかし、最期を自宅で迎えたい人は多いようです。

在宅療養とは、住み慣れた自宅やグループホームなどで、在宅医や訪問看護師、ホームヘルパーなどの専門職に訪問してもらい、医療

や介護サービスを受けながら療養生活を送ることです。「病气やけが、高齢のため、医療機関に通院できなくなった」「がんなどの重い病気で治らないことが分かったので、痛みを和けてもらいながら家で過ごしたい」など、あなたが望むのであれば、在宅療養を検討してみてもいいでしょうか。

## 重要なのは、自分の意思と家族の理解

あなたが「人生の最期は

自宅で迎えたい」、「延命治療(※)は必要ない」と考えているなら、家族や親しい人など、いざというときに心配してくれる人たちに、自身の意思をしっかりと伝え、理解してもらうことが大切です。事故に遭って意識を失ったときなど、自身で意思表示できない状況になった場合に、「延命治療を受ける・受けない」の重要な決断を家族は迫られます。もしものときの、家族の負担を減らすためにも、

どのような医療・介護サ

## 幸せな生き方をサポートします



村井クリニック(宝木町1丁目)  
院長 村井 邦彦さん

皆さんは、自分の人生の締めくくりについて考えたことはありますか。人生は紆余曲折。「大変だったけど良い人生だった」と思えるような締めくくり方はないかな。そのようなものだと思いませんか。

高度経済成長に伴う病院医療の整備・充実や核家族化という時代とともに、高齢で病気になる、入院することが一般的になりました。病院は病を治すために最善と思われる治療を提案し実行しますが、人が「死」という宿命を持つ限り、いざれ治らなくなり、死と向き合い、人生の終わりを

が見えている時の生き方について考えるきっかけを与えてくれるのが在宅医療です。

また、支える家族などにも、死や病を意識する機会を与えてくれます。近しい人の生き方・幕の引き方を見ることは、普段なじみのない死を考え、自分の生き方に向き合えるチャンスになります。「自宅で同じ時間を共有し、見送ってあげることができたことが、自分にとって良かった」という声を多く聞きます。在宅医療を行うに当たっては、医療の質・家族の負担・経済的負担など、不安

※延命治療 回復の見込みがなく、死期が近付いている患者に、人工呼吸器を付けたり、鼻や腹部にチューブを通して栄養を送ったりするなど、生命を維持するための治療のこと。

## その救急車は必要ですか 延命治療 望む・望まない

救急車を呼ぶということは、病院で「可能な限りの延命治療を望むこと」を意味します。住み慣れた家などで最期までみとると決心していても、死を間近にすると、慌てて救急車を呼んでしまうことがあります。まずは、慌てずに在宅医や訪問看護師に連絡しましょう。デイサービスなどよく利用する施設の人とも、いざというときの対応についてよく相談しておきましょう。

なお、在宅医がおらず、家などで亡くなられた後に救急車が到着した場合は、警察の検視(犯罪性があるか確認する手続き)や検案(死体の検査)を行う場合があります。

### 上手に使おう救急医療 9月9日は「救急の日」

救急搬送される人の約半数は、入院を必要としない軽症患者です。救急車や救急医療機関の安易な利用はやめ、本当に必要な緊急時に利用しましょう。

救急医療について詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。

■市ホームページから

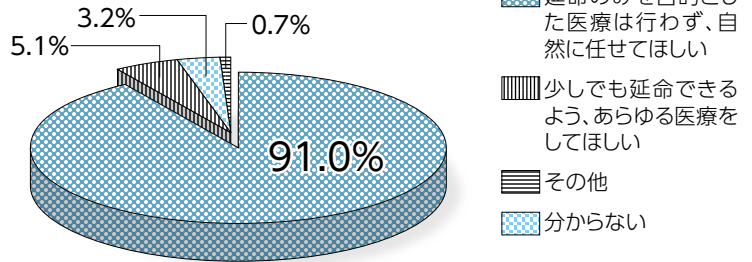
救急医療

検索



▲QRコード

## 延命医療に対する考え方



出典：内閣府高齢者の健康に関する意識調査（平成24年度）

ビスを受けるか、どこでどのように過ごして最期を迎えるかなど、元気なうちから家族や周囲の人と話し合っておきましょう。

### あなたの在宅療養生活を支えます

さまざまな専門職が連携し、自宅などを訪問して、患者や家族の皆さんの在宅療養をサポートします。

### ご家族の皆さんへ 安らかなみとりのために 専門職と相談しましょう

「みとり」とは、大切な人の最期の時まで、そばにいて世話をしたり、看病を

したりすることです。住み慣れた自宅や施設でみとるためには、在宅医がいることが条件になります。

### 大切な人を家や施設でみとると決心したご家族の皆さんへ

死を迎える直前にどのような変化が起こるのか、容体が急変した時などはどこに連絡するのかなど、在宅医や訪問看護師と事前によく相談し、慌てないように準備しましょう。

### まずはご相談を

在宅療養について、詳しくは、皆さんの身近にいる専門職など、左下の相談窓口にご相談ください。

## 在宅療養の相談窓口

### 相談しよう

## 在宅療養をサポートする専門職の皆さん

### 心強い味方



▽かかりつけ医 在宅医を紹介してくれる場合もあります。

▽病院の相談室 ソーシャルワーカーや看護師などが対応してくれます。

▽ケアマネジャー・地域包括支援センター 介護・福祉に関する相談や援助を行います。

▽在宅医 在宅医療を行う医師で、病気やけがを治療。

▽訪問看護師 病気や障がいへの看護ケア、健康に関するアドバイス。

▽歯科医師 お口と顎の病気の治療やアドバイス。

▽歯科衛生士 お口の健康を保つためのケアやアドバイス。

▽訪問薬剤師 薬の飲み方の指導やアドバイス。

▽ケアマネジャー 体の状態に合った介護サービスを手配。

▽ホームヘルパー 体の介護や家事・食事などを援助。

▽その他 リハビリ専門職や管理栄養士など。



がたくさんあると思います。そんな不安に寄り添い、皆さんらしい幸せな生き方をサポートするのが、私たち専門職です。また、これからは地域の人材や組織と連携した生活支援も重要だと思っています。在宅医療を通して、人と人とのつながりで支え合う世の中にしていければと思っています。

◎この特集についての問い合わせは、保健所総務課☎(626)1103へ。